

食品事業者・食品関係団体のみなさまへ

無料!

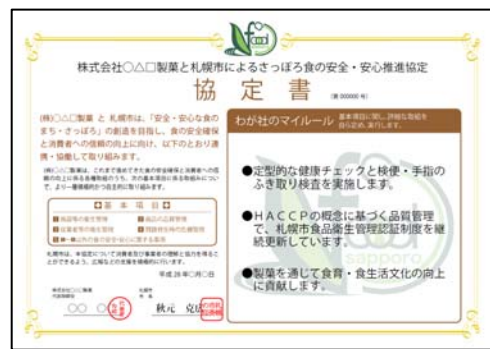
# さっぽろ 食の安全・安心 推進協定 参加者募集!

## あなたのお店の取組みを もっとアピールしてみませんか?

「食の安全・安心」への関心が年々高まっているなか、食品に関わる事業者の皆さんは、安全な食品を届けるために日々努力されていることと思います。

しかし、食品を提供する側のさまざまな努力は、お客様にはなかなか見えづらいもの。

そこで札幌市では、皆さんの食の安全への取組を応援するため「さっぽろ食の安全・安心推進協定」という制度を作りました。



## 手続きは簡単! しかも無料!!

手続きは、食の安全・安心に関して、お店で取り組んでいることの中から、特に重点的に取り組むことを「マイルール」として決め、札幌市保健所に申し込むだけ。手数料は一切かかりません。

## どんな協定なの?

食の安全の確保と消費者の信頼向上を図るため、食品関係の事業者・団体の方々と札幌市が、連携・協働して食の安全・安心について取り組むことを約束し、協定を締結します。



札幌の花「スズラン」をモチーフにしたロゴマークは、クリーンなイメージの緑色を使い、「food」の2番目の「o」は透明性を表しています。

皆さんのお店や商品にロゴマークを使用することで、イメージアップを図ることができます。

### 《事業者・団体の方には・・・》

マイルールを公開し、しっかり取り組んでいただきます。

### 《札幌市は・・・》

協定を結んでいる事業者・団体の方々の取組を、ホームページや各種広告媒体を活用し、広く市民にお知らせします。

## 協定を締結するには

手続きは簡単！！

「マイルール」を決めて、札幌市保健所に「協定締結申出書」を提出していただければ手続きは完了です。

### マイルールの設定

食の安全・安心について、積極的に、かつ自主的に取り組んでいることの中から、今後広く公開し、重点的に取り組んでいくことを「マイルール」として定めます。

〔マイルールの設定にあたっては、「さっぽろ食の安全・安心推進協定制度実施要綱」\*、「さっぽろ食の安全・安心推進協定の基本項目及びマイルールに関するガイドライン」\*をご参照ください。〕

### 事前相談

協定締結にあたっては、事前相談が必要です。  
札幌市保健所食の安全推進課にご連絡ください。

### 申出書の提出

「協定締結申出書」\*に必要事項を記入し、提出します。

…申出書の内容について札幌市保健所が確認

### 協定締結

協定書を取り交わして、協定を締結します。  
協定締結後は、年に1回、取組状況の報告をしていただきます。

※ 「さっぽろ食の安全・安心推進協定制度実施要綱」、「さっぽろ食の安全・安心推進協定の基本項目及びマイルールに関するガイドライン」、「協定締結申出書」等は、札幌市のホームページに掲載しています。

また、札幌市保健所食の安全推進課の窓口でも配布しています。

◆札幌市「さっぽろ食の安全・安心推進協定」ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/kyotei/>

## どんなマイルールにすればいいの？

「マイルール」は、次の5つの基本項目に関するもので、事業者・団体の皆さんの実情にあったものを設定してください。なお、マイルールの数に決まりはありません。

- 《基本項目》
- 施設等の衛生管理
  - 商品の品質管理
  - 従事者等の衛生管理
  - 問題発生時の危機管理
  - その他の食の安全・安心に関する事項

マイルール設定についてのガイドライン\*もありますので、参考にしてください。

\*「さっぽろ食の安全・安心推進協定の基本項目及びマイルールに関するガイドライン」

### 《マイルールの例》

#### ○ 施設等の衛生管理

- ・ 見えるところだけでなく、施設内全体について、整理整頓を行い、清潔を保っています。
- ・ 作業台、包丁、まな板、ふきん及び機械類の洗浄・消毒について、方法・回数を定めて適切に実施し、その結果を記録しています。

#### ○ 商品の品質管理

- ・ 原材料の仕入れ時は、品質・鮮度・期限表示・異物混入等の確認を行っています。
- ・ 冷蔵庫や冷凍庫の温度は、1日2回チェックし、その結果を記録しています。
- ・ 自主基準を設け、定期的に製品の自主検査を行っています。

#### ○ 従事者等の衛生管理

- ・ 従事者は、「作業前チェック表」による衛生チェックを行った上で作業に従事しています。
- ・ 生鮮部門の従事者を対象に、定期的に手指のふき取り検査を実施しています。

#### ○ 問題発生時の危機管理

- ・ 問題発生時の対応マニュアルを作成し、従事者に周知徹底するとともに、日ごろから訓練に取り組んでいます。
- ・ 品質不良や異物混入等が発生した場合は、その原因を調査し、お客様へのていねいな説明に努めます。

#### ○ その他の食の安全・安心に関する事項

- ・ アレルギー物質（特定原材料7品目：卵・乳・小麦・そば・落花生（ピーナッツ）・えび・かに）の一覧を店内に用意しています。
- ・ ホームページやメニューに産地を記載し、公表に努めています。
- ・ 札幌市食品衛生管理認証制度「さっぽろHACCP」の認証を受けています。

# 申出書の記載方法は？

別記様式第1号-1

《事業者用の記載例》

協定締結申出書（事業者用）

令和●●年●●月●●日

（あて先）札幌市長

住 所 札幌市●●区●●条●●丁目●●  
氏 名 株式会社●● 代表取締役 ●● ●●  
（法人にあつてはその名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）

下記のとおり、さっぽろ食の安全・安心推進協定制度実施要綱第4条第1項の規定により、協定の締結について申し出ます。

記

締結名称 (屋号又は法人名等)	●●●●●●●●●●		
申出者情報	電話番号	011-●●●●-●●●●	公開 (可) (否)
	F A X	011-●●●●-●●●●	公開 (可) (否)
	E - m a i l	●●●●@●●.●●.●●	公開 (可) (否)
	U R L	https://●●●●/●●●●/	
マイルール	●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●●		
マイルール公開方法	店頭・ホームページ・パンフレット・商品の包装・ その他 ( )		
担当者	氏名(役職)	製造部長 ●● ●●	
	所在地	〒●●●●-●●●● 札幌市●●区●●条●●丁目●●	
	電話番号	011-●●●●-●●●●	F A X 011-●●●●-●●●●
	E - m a i l	●●●●@●●.●●.●●	
備考			

※ 施設情報は、別紙により提出すること。  
 ※ 食品衛生法に基づく営業許可証がある場合は、その写しを添付すること。  
 ※ 申出者が個人の場合は、「住」  
 ※ 申出者情報の「電話番号・FAX(可・否)」を選択すること。なお

※ 申出書には、事業者用と団体用の2種類あります。

市のホームページ等での公開の可否を選択してください。

スペースが不足する場合は、別紙に記載し、添付してください。

マイルールの公開方法を選択し、○で囲みます。

食品衛生法に基づく営業許可又は営業届出の業種を記載してください。

施設情報は、別紙に記載してください。  
(施設が複数ある場合も、記載できます。)

別記様式第1号-1 別紙

施設情報			
施設1	施設名	●●●●●●●●●● ○○店	(業種：飲食店営業)
	所在地	〒●●●●-●●●● 札幌市●●区●●条●●丁目●●	
	電話番号	011-●●●●-●●●●	公開 (可) (否)
	F A X	011-●●●●-●●●●	公開 (可) (否)
	E - m a i l	●●●●@●●.●●.●●	公開 (可) (否)
	U R L	https://●●●●/●●●●/	
備考			

■お問い合わせ先 札幌市保健所食の安全推進課  
 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19ビル 3階  
 Tel: 011-622-5170 Fax: 011-622-5177  
 札幌市「さっぽろ食の安全・安心推進協定」ホームページ  
<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/kyotei/>